



「子ども育成課」は 令和3年(2021年) 4月から 3課体制になります

越谷市役所の組織改正に伴い、令和3年(2021年)4月から、子ども育成課が3課体制となります。
 →フロア(市役所第二庁舎2階)は変更ありません。
 市役所への書類提出や問合せ等の際に、お間違えのないようお願いします。

令和3年(2021年)3月まで こ　　い　く　せ　い　か
子ども育成課

4月から



- 子育て施策の事業計画
- 保育施設等の整備・認可確認
- 地域子育て支援センター
- 保育ステーション
- 病児保育室
- 認可外保育施設(※無償化給付は保育入所課)

こ　　し　さ　く　す　い　し　ん　か
子ども施策推進課

電話 048-963-9165(直通)



- 保育施設の入所申込
- 特別支援保育、広域入所
- 利用者負担(保育料)の決定
- 幼児教育・保育の無償化
- こしがや「プラス保育」幼稚園
- 保育コンシェルジュ

ほ　い　く　に　ゆう　し　よ　か
保育入所課

電話 048-963-9167(直通)



- 公立保育所の管理運営
- 利用者負担(保育料)の収納
- 公立保育所の給食
- 給食費(副食費)の減免

ほ　い　く　し　せ　つ　か
保育施設課

電話 048-963-9197(直通)

※保育料収納関係は 048-963-9157(直通)

令和3年(2021年)3月作成

越谷市子ども家庭部子ども育成課

※3月までの問合せ 電話 048-963-9167(直通)